

平成28年第3回臨時会

一宮町議会会議録

平成28年 11月24日 開会

平成28年 11月24日 閉会

一宮町議会

平成28年第3回一宮町議会臨時会会議録目次

第1号（11月24日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
議事日程	1
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議会運営委員会委員長の報告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議長の辞職の件について	4
議長退任の挨拶	6
日程の追加	7
議長選挙	7
議長就任の挨拶	9
日程の追加	9
副議長選挙	9
副議長就任の挨拶	11
議席の一部変更	11
日程の追加	12
常任委員の所属変更の件	13
閉会の宣告	13
署名議員	15

平成28年第3回一宮町議会臨時会会議録 (第1号)

平成28年11月24日招集の第3回一宮町議会臨時会は、一宮町役場議場において開催された。

1. 現在議員は16名で、出席者の議席番号および氏名は、次のとおり。

1番	藤井幸恵	2番	小林正満
3番	渡邊美枝子	4番	鵜沢清永
5番	鵜沢一男	6番	小安博之
7番	藤乗一由	8番	袴田忍
9番	鵜野澤一夫	10番	藤井敏憲
11番	志田延子	12番	秦重悦
13番	森佐衛	14番	爍場博敏
15番	吉野繁徳	16番	島崎保幸

2. 欠席議員は次のとおり。

欠席議員なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおり。

町長 馬淵昌也 教育長 町田義昭
総務課長 大場雅彦

4. 職務のため議場に出席した事務局職員は、次のとおり。

事務局長 諸岡昇 書記 鵜澤あけみ

5. 本会議に付議された事件は、次のとおり。

日程第一 会議録署名議員の指名
日程第二 会期の決定
日程第三 議長の辞職の件について
日程の追加
日程第四 議長選挙
日程の追加
日程第五 副議長選挙
日程第六 議席の一部変更
日程の追加

日程第七 常任委員の所属変更の件

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（島崎保幸君） 皆さん、おはようございます。

東京では、54年ぶりの11月の雪ということでもあります。日増しに寒さが増してきたきょうこのごろですが、本日は大変お忙しい中、早朝よりご参集いただき、まことにご苦労さまです。

ただいまから平成28年第3回一宮町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（島崎保幸君） ただいまの出席議員数は16名です。よって、定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（島崎保幸君） 日程に入る前に、議会運営委員長より、本臨時会の運営について発言の申し出がありましたので、これを許します。

議会運営委員長、12番、秦 重悦君。

○議会運営委員長（秦 重悦君） それでは、会期について議会運営委員会から報告いたします。

本臨時会の案件は、議長の辞職の件であり、審議の結果によっては日程の追加が若干あるかもしれませんが、いずれにいたしましても1日で十分審議可能であると考えます。

よって、会期につきましては本日1日といたしたいと思います。

以上で報告終わります。

○議長（島崎保幸君） どうもご苦労さまでございました。

◎議事日程の報告

○議長（島崎保幸君） 本日の議事日程を報告いたします。

日程は既に印刷してお手元に配付してあります。これをもってご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（島崎保幸君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において指名いたします。2番、小林正満君、3番、渡邊美枝子君、以上、兩名にお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（島崎保幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の答申どおり、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（島崎保幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

ここで、本席を副議長と交代いたしますので、その間、暫時休憩といたします。

吉野副議長、議長席へお願いいたします。

休憩 午前 9時03分

再開 午前 9時04分

○副議長（吉野繁徳君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎議長の辞職の件について

○副議長（吉野繁徳君） 地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長職を務めさせていただきます。

日程第3、議長の辞職の件について議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、16番、島崎保幸君の退場を求めます。

（16番 島崎保幸君退場）

○副議長（吉野繁徳君） 事務局職員から辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（諸岡 昇君） それでは、辞職願のほうを朗読させていただきます。

平成28年11月11日、一宮町議会副議長、吉野繁徳様。

一宮町議会議長、島崎保幸。

辞職願、私は、このたび一身上の都合により、議長を辞職したいので許可されるようお願い

出ます。

以上でございます。

○副議長（吉野繁徳君） お諮りいたします。本件は人事案件ですので、投票により採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉野繁徳君） 異議なしと認めます。

よって、投票により採決することに決しました。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○副議長（吉野繁徳君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人を1番、藤井幸恵君、2番、小林正満君を指名します。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○副議長（吉野繁徳君） 念のため申し上げます。

議長の辞職を可とする者は賛成、否とする者は反対と記載の上、投票をお願いします。

なお、白票の取り扱いは、会議規則第82条により否とみなします。

投票用紙の配付漏れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉野繁徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○副議長（吉野繁徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に賛成または反対を記載したなら、1番議員から順番に投票をお願いします。

（投票）

○副議長（吉野繁徳君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉野繁徳君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1 番、藤井幸恵君、2 番、小林正満君、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○副議長（吉野繁徳君） 投票の結果を報告します。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票数 1 4 票

無効投票数 0 票

有効投票のうち

賛成 1 4 票

反対 0 票

以上のとおり、全員賛成です。

よって、島崎保幸君の辞職を許可することと決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長（吉野繁徳君） 島崎保幸君の入場をお願いします。

(1 6 番 島崎保幸君入場)

○副議長（吉野繁徳君） 16番、島崎保幸君にご報告します。

議長の辞職については許可されましたので、ご報告いたします。

◎議長退任の挨拶

○副議長（吉野繁徳君） ここで、16番、島崎保幸君の発言を許可します。

○1 6 番（島崎保幸君） それでは、退任に当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

ちょうど2年前、多くの議員の皆様のご支持をいただきまして、議長職という重責を担うことになりまして、その間、いろいろな経験もさせていただきました。そして、いろいろなこともございました。しかしながら、議員の皆様方の温かいご協力、そして多くの皆様のおかげをもちまして、きょうまで大過なくこれたと考えております。私を支えてくださいました全ての皆様方に感謝と御礼を申し上げる次第であります。そして、これからは、一議員として町発展のために尽力をして参りたいと思います。今後ともまた、変わらぬご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

た。(拍手)

○副議長(吉野繁徳君) どうもご苦労さまでした。

◎日程の追加

○副議長(吉野繁徳君) ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。議長選挙を日程に追加し、日程第4として直ちに選挙を行いたいと思
います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉野繁徳君) 異議なしと認めます。

したがって、議長選挙を日程に追加し、日程第4として直ちに選挙を行うことに決定いた
しました。

日程追加のため、暫時休憩をいたします。そのままお待ちください。

休憩 午前 9時16分

再開 午前 9時17分

○副議長(吉野繁徳君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎議長選挙

○副議長(吉野繁徳君) 日程第4、議長選挙を行います。

お諮りします。本件は人事案件です。議長を投票により選出したいと思います。これにご
異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉野繁徳君) 異議なしと認めます。

よって、議長は投票により選出することに決定しました。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○副議長(吉野繁徳君) ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人を3番、渡邊美枝子君、4番、鵜沢清永君と
指名します。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○副議長(吉野繁徳君) 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉野繁徳君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○副議長(吉野繁徳君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙には被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順番に投票をお願いします。

(投票)

○副議長(吉野繁徳君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉野繁徳君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票をいたします。

3番、渡邊美枝子君、4番、鵜沢清永君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○副議長(吉野繁徳君) 投票の結果を報告します。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票数 16票

無効投票数 0票

有効投票のうち

吉野繁徳 11票

鵜沢一男君 5票

以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、吉野繁徳が当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長（吉野繁徳君） ただいま議長選挙におきまして、不肖、私が議長に当選いたしました。

よって、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

◎議長就任の挨拶

○議長（吉野繁徳君） いろいろご迷惑かけております。2年間ございますが、立派な議長の背中を見まして、私、2年間、副議長の席を皆さんのご協力のおかげで何とか全うできました。ありがとうございます。また、本日は、今のおりの結果ではございますが、私、皆さんのご推選を受けまして、新議長となったわけでございます。私の信念といたしまして、呉越同舟の信念をもって皆さんと一緒に一宮町のためにやっていきたいと、そのように思っております。よろしくどうぞお願い申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

ここで、暫時休憩といたします。

ただいまより30分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時28分

再開 午前 9時57分

○議長（吉野繁徳君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（吉野繁徳君） 先ほど議長選挙の結果、副議長が欠けました。

お諮りします。副議長選挙及び議席の一部変更を日程第5及び日程第6として日程に追加し、お手元に配付しました追加日程表のとおり議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認めます。

よって、日程第5及び日程第6を日程に追加し、お手元の追加日程表どおり議題とすることに決定いたしました。

◎副議長選挙

○議長（吉野繁徳君） 日程第5、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、副議長を投票により選出したいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認めます。

よって、副議長は投票により選出することに決定しました。
議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（吉野繁徳君） ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、5番、鶴沢一男君、6番、小安博之君を
指名します。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議長（吉野繁徳君） 念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（吉野繁徳君） 異状なしと認めます。

ただいまより投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順番に投票を願います。

（投票）

○議長（吉野繁徳君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

5 番、鶴沢一男君、6 番、小安博之君、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○議長（吉野繁徳君） 選挙結果を報告します。

投票総数16票、これは先ほど出席議員に符合しております。

有効投票数 16 票

無効投票数 0 票

有効投票のうち

藤井敏憲君 11 票

小安博之君 5 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、藤井敏憲君が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○議長（吉野繁徳君） ただいま副議長に当選されました藤井敏憲君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

◎副議長就任の挨拶

○議長（吉野繁徳君） 藤井敏憲君、発言を求めます。

○副議長（藤井敏憲君） 副議長に選出されて、ありがとうございます。今、町はいろいろな問題が錯綜しております。議員の皆さんとともにいろいろな問題をクリアして議長をサポートし、時によっては苦言を呈すつもりです。どうかよろしくご協力をお願いします。（拍手）

○議長（吉野繁徳君） ありがとうございます。

◎議席の一部変更

○議長（吉野繁徳君） 日程第6、議席の一部変更を行います。

議長・副議長の選挙に伴い、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

変更議席表配付のため、暫時休憩します。そのままお待ちください。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

○議長（吉野繁徳君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

変更後の新しい議席については、ただいまお手元に配りました議席表のとおりでございます。

念のため、事務局より、変更のあった議席番号及び氏名を朗読させます。

事務局長、諸岡君。

○議会事務局長（諸岡 昇君） それでは、変更のあった議席番号だけ朗読させていただきます。

変更のありますのは、10番議席、こちらのほうに志田延子議員、11番議席に島崎保幸議員、そして15番議席に藤井敏憲副議長、16番議席に吉野繁徳議長ということで、4カ所の変更となります。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） ご苦労さまでした。

議席移動のために、暫時休憩をとります。

休憩、30分といたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時47分

○議長（吉野繁徳君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（吉野繁徳君） ただいま島崎保幸君と私から、常任委員会の所属変更の申し出がありました。

お諮りします。常任委員の所属変更の件を日程に追加し、日程第7とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員の所属変更の件を日程に追加し、日程第7とすることに決定いたしました。

日程追加のため、暫時休憩します。そのままお待ちください。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時49分

○議長（吉野繁徳君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎常任委員の所属変更の件

○議長（吉野繁徳君） 日程第7、常任委員の所属変更の件を議題とします。

事務局より変更申出書を朗読させます。

諸岡事務局長。

○議会事務局長（諸岡 昇君） それでは、変更申出書のほうを朗読させていただきます。

平成28年11月24日、一宮町議会議長、吉野繁徳様。

総務文教常任委員会委員、島崎保幸。

厚生常任委員会委員、吉野繁徳。

常任委員会所属変更申出書、都合により、委員会の所属を次のとおり変更されるよう申し出します。

委員名、島崎保幸、総務文教常任委員会から厚生常任委員会へ。

委員名、吉野繁徳、厚生常任委員会から総務文教常任委員会へ。

以上でございます。

○議長（吉野繁徳君） ご苦労さまでした。

総務文教常任委員の島崎保幸君から厚生常任委員に、厚生常任委員の私、吉野繁徳より総務文教常任委員に、それぞれ常任委員会の所属を変更したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。島崎保幸君及び私、吉野繁徳から申し出のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認めます。

したがって、それぞれ常任委員会の所属を変更することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（吉野繁徳君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたし

ました。

これもちまして、平成28年第3回一宮町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉会 午前10時51分